

長野大学後援会ガイドブック 2024

長野大学 後援会

建学の理念

1. 清らかな自然環境を十分に活かした理想的教育研究の場の建設をめざす。
2. 少人数教育により人間的接触を深め、全人的人間形成をめざす。
3. 専門的技術的教育のみに偏せず、広い社会的視野の涵養をめざす。
4. 地域社会との密接な結びつきにより、学問理論の生活化をめざす。

長野大学憲章

長野大学は、建学の理念および学校教育法第52条を踏まえ、さまざまな学問分野の「ものの見方・考え方」を身につけることを通じて、世間の常識や社会通念を問い直すことができる力を養い、自らの社会的役割を的確に認識することのできる人間を世に送り出すことを使命とする。とりわけ、地域に根ざし世界に開かれた大学として、21世紀の地域社会の発展を牽引することのできる人間の養成が必要な責務であると自覚する。このような役割を担う学術拠点として、長野大学は以下の基本目標を定め、本学すべての構成員の指針とする。

1 教養のある職業人の育成

長野大学は、学生の自発性を尊重し、さまざまな課題を文献学習やフィールドワークや実習をとおして発見し解決する能力を培うとともに、自立した個人に必要なコミュニケーション能力、論理的な思考力を高める教育を実践し、生涯にわたって地域社会に貢献できる「教養ある職業人」を育成する。

2 学生が「自己成長を楽しむ」ことができる支援体制の追求

長野大学は、地域の豊かな資源を積極的に活用しながら、学生が目標をもって主体的に行動し、「入学から卒業までの自己成長を楽しむ」ことができるような学習・キャンパスライフ・キャリア支援体制を構築する。

3 未来を拓く学生主体のキャンパスづくり

長野大学は、現代社会の情報化、共生化、国際化を踏まえた「学生が主人公」のキャンパスづくりを推進するために、「ITキャンパス」「エコキャンパス」「バリアフリーキャンパス」「グローバルキャンパス」を構築するという目標を掲げ、学生・教職員が一体となってその達成に努める。

4 地域に貢献する学術研究の展開

長野大学は、地域における社会、産業および政策に関する学術研究の拠点として、教員個人および組織的な研究活動の不断の発展に努め、福祉、環境・観光、情報の分野における成果を積極的に地域に還元することによって、人々の豊かな暮らしの実現に貢献する。

5 構成員の主体的活動による「知の共同体」の構築

長野大学は、すべての構成員の自主性を尊重し、互いに協調し啓発しあうことを通じて、高い倫理観と豊かな教養の醸成に努めるとともに、知の継承、創造、統合を実践し「知の共同体」を構築することをめざす。

2024（令和6）年度 学 年 暦

行 事	日程と内容
新入生ガイダンス	4月4日(木)～4月10日(水)
前学期授業開始	4月11日(木)
キャンパスミーティング	6月26日(水)
前学期授業調整日	6月19日(水)、26日(水) 水曜授業 4限目以降、授業調整日(補講)
	7月24日(水) 水曜授業 4限目以降、授業調整日(補講)
前学期定期試験	8月1日(木)～8月7日(水)
夏季休業	8月8日(木)～9月30日(月)
夏季集中講義期間	8月19日(月)～9月6日(金)
後学期履修ガイダンス	9月11日(水) 資料配信のみ
9月卒業証書・ 学位記授与式	9月12日(木) 午前
後学期開始日	10月1日(火)

行 事	日程と内容
大学祭	10月19日(土)～20日(日) ※10月18日(金)午前:金曜午前授業 ※10月21日(月)午後:金曜午後授業
開学記念日	11月1日(金)
キャンパスミーティング	11月27日(水)
冬季休業	12月25日(水)～1月5日(日)
後学期授業調整日	11月27日(水) 4限目以降、授業調整日(補講)
	1月17日(金) 全学休講 (大学共通テスト準備日) ／入校禁止
後学期定期試験	2月3日(月)～2月7日(金)
卒業論文報告会	1月29日(水)
卒業判定結果発表	3月上旬
卒業証書・学位記授与式	3月13日(木)

CONTENTS

建学の理念 2

2024年度学年暦 3

1. 学修について

(学修ガイドから抜粋) 4

- ・授業と諸手続き
- ・履修と成績について
- ・資格取得

2. キャリア支援・就活支援 10

- ・長野大学が考える学生の成長像
- ・キャリア形成支援から就職活動支援の流れ

3. 充実した学生生活のための

支援制度 12

- ・長野大学の取り組み

4. 事務窓口と学費について 19

- ・事務窓口案内
- ・学費の納入について

5. 長野大学後援会 21

- ・2023(令和5)年度事業報告、決算
- ・2024(令和6)年度事業計画、予算
- ・2024(令和6)年度後援会本部役員の選出について
- ・後援会事業紹介

長野大学後援会会則 27

1 学修について（学修ガイドから抜粋）

授業と諸手続き

授 業

■授業時間

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
8:50～ 10:20	10:30～ 12:00	12:50～ 14:20	14:30～ 16:00	16:10～ 17:40	17:50～ 19:20

■出 席

- 出席登録を毎回すること。
- 出席登録の登録方法・詳細については、別途通知します。

■休 講

つぎの場合は休講となります。

- ①自然災害等で特別警報等の発令および別所線の運休があった場合
- ②特別な学校行事を行う場合
- ③科目担当者にやむを得ない理由が生じた場合
- ④上記のほか、大学が学生の安全確保のため必要があると判断した場合

■補 講

休講を補うために補講を行います。

■欠 席

本学では授業の「忌引き」「公欠制度」はありません。（ただし、学校保健法に定められた感染症に罹患した場合は出席停止となり、欠席の扱いとはなりません。）授業科目の成績評価等に関する取り扱いについては、科目担当教員の判断に委ねられます。

①欠席時

授業を欠席する場合、学生が直接、科目担当教員に申し出てください。

※学校保健法に定められた感染症に罹患したと医療機関に診断された場合は、直ちに保健室（0268-39-0028）に連絡してください。

②長期欠席届

病気等の理由により引き続き1週間以上欠席をする場合は、「長期欠席届」に証明する書類を添えて、教育支援担当へ提出してください。申請については教育支援担当に相談してください。

出席状況・成績状況等で
ご不明な点がございましたら、
右記にお問い合わせください。

〒386-1298 長野県上田市下之郷658-1
長野大学 教育支援担当
TEL0268-39-0017
E-mail kyoumu@nagano.ac.jp

履修と成績について

大学の時間割は高校までとは違い、履修する科目を自分で選び、時間割を組み立てます。履修の仕方を間違えた場合には、基本的に自己責任となります。優秀な成績でありながら、履修の登録方法を間違えたために、4年間で資格を取得できなくなった例もあります。大学にはホームルームや朝礼はなく、学生への連絡は掲示やポータルサイトで行われます。確認しなかったために不利益を被った場合でも、本人の責任となります。

単位の算定

大学では「単位」という数値で表し、履修すべき時間数を決めています。「半期科目」とは前学期あるいは後学期のみで修了する科目、「通年科目」とは前学期と後学期の1年間を通じて履修する科目のことです。

卒業要件

■卒業の要件

- ① 4年以上在学すること。
- ② 系列ごとの最低必要単位数を満たした上で卒業所要単位数の単位を取得すること。

社会福祉学部……………	124単位
環境ツーリズム学部……………	125単位
企業情報学部……………	125単位

③卒業見込み証明書の発行基準

4年生に進級した4月1日以降で、4年以上在学する見込みがあり、履修登録中の科目も含め、系列ごとの最低必要単位数と卒業所要単位数を満たしていれば、卒業見込証明書の交付を受けることができます。

その他の手続き

①休学

病気またはやむを得ない理由により3カ月以上修学することができない者は、「休学願」にその事由（病気の場合は医師の診断書添付）を付して、保証人連署のうえ教務担当へ提出し、学長の許可を得て休学することができます。休学期間は、前学期・後学期又は1年（通年4年まで）です。ただし、特別な理由がある場合は、引き続き更に1年を限度に休学期間の延長を認めることがあります。

〈手続きに関する諸注意〉

休学中であっても、授業料等納入金は納入しなければなりません。ただし、後学期の末日（3月31日）までに次年度の前学期休学を希望し許可された場合と前学期の末日（9月30日）までに後学期の休学を希望し許可された場合は休学期間中の授業料についてその一部または全部を減免することができます。

②転学部

他の学部へ転学部を希望する者は、所属学部の学部長にその旨を届け出て転学部を志願することができます。「転学部願書」にその理由を付し、保証人連署のうえ教育支援担当へ提出し、受験料を納入後、所定の試験を受けます。合格した者には転学部を許可します。

〈手続きに関する諸注意〉

転学部は1月中旬から2月上旬を目途に募集の案内を行います。出願資格等詳細内容については、教育支援担当に確認してください。

4年間の計画的履修について

■各学期制限単位数

各学期に履修登録できる単位数は以下のとおりです。

学 年	各学期制限単位数	最低履修登録単位数
1年次	20単位以内	留学生のみ 14単位
2・3年次	20単位以内	
4年次	30単位以内	

■GPAに応じた履修上限単位数(キャップ制)の設定(2019年度 入学生～)

1・2・3年次の履修上限単位数は、各学期20単位になるが、直前学期のGPA値により、下表の通り履修上限値を緩和する。

※4年生は各学期履修上限値30単位の緩和の適用はなし。

G P A 値	2.0未満	2.0以上2.5未満	2.5以上
履修上限単位数	20単位	22単位	24単位

■4年間の単位修得計画

学習の状況	修得単位数		
	1年次終了時	2年次終了時	3年次終了時
順調に単位を取得している	36単位以上	71単位以上	97単位以上
今後の学業に努力を要する	20～35単位	40～70単位	80～96単位
卒業までに相当の努力を要する	19単位以下	39単位以下	79単位以下

※卒業までに努力を要する範囲(上記単位数以下およびGPA1.5未満)に該当する学生に対して、別途、本学の教員(アドバイザー)が学生と面接し、学習状況の把握と指導を行う。

授業科目の区分

履修科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目、登録必修科目に区分されます。

履修科目の区分	説 明
必 修 科 目	必ず履修するよう指定された授業科目。
選択必修科目	各系列の授業科目のうち、指定群の中から一定の科目数、単位数を必ず履修するよう定められた授業科目。
選 択 科 目	各系列の区分に関わりなく、選択して履修するよう定められた授業科目。
登録必修科目	「登録必修」とは、必ず年度の最初に履修登録し履修するが、単位を取得できなかった場合は次年度以降に選択必修と同じ扱いとなる授業科目。

セメスター制について

セメスター制とは、4月～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度です。しかし、学生生活の日程や入学・卒業等は1年を基準にします。（ただし、卒業については9月卒業の制度があります。）

セメスター制により、講義科目も半期科目（2単位）が基本となっています。

ただし、通年科目（4単位）や週2コマ（4単位）の授業もあるほか、外国語は、週2回の授業（2単位）を基本としています。

成績について

- ①成績は、授業への参加状況・レポート・試験の結果を総合的に判断し、各科目ごとに判定されます。
- ②「成績通知書」は保証人へ郵送します。
- ③修得した成績または単位の取消の申し出は認めません。

GPA制度について

本学では学生の学習意欲を高めるとともに、本学が掲げる教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することを目的として、GPA制度を導入しています。

成績を段階的に評価した際、それぞれの段階にグレードポイントを定めることで、1単位あたりの評定平均値を算出する方法をいう。

成績評価基準及びGP

評 語	GP（評価点）	評 価	合 否
秀 S	4	100点～90点	合格
優 A	3	89点～80点	
良 B	2	79点～70点	
可 C	1	69点～60点	
不可 F	0	59点以下	不合格
対象外	GP対象外	「対象外」 （評価を与えられないと担当教員が判断したもの）	

成績評価の質疑について

成績評価について質疑がある場合は、受付期間内に教育支援担当から指定された方法で提出しなければなりません。受付期間を過ぎた場合は、一切受けま

せん。

また、教育支援担当を通さずに、直接教員に問い合わせることはできません。

資格取得

単位修得により取得可能な資格、免許

教育職員免許状

■教職課程(全学部)

教員免許状を取得しようとする者には、教育に使命感を抱き、得意分野と個性をもち、教育現場の課題に適切に対応し、解決していくことのできる力量が求められています。

教職員免許状の修得にあたっては、1年次から履修者一人ひとりに「履修カルテ」の作成が義務付けられ、4年間を通じた計画的な学修が求められるようになりました。このため教育職員免許状の取得希望者は、1年次に教職課程への登録を済ませておく必要があります。

※協定を締結している玉川大学で小学校教諭二種免許状取得に必要な単位の修得も可能です。(別途費用がかかります)

※協定締結している上越教育大学で、大学在学中に科目の一部を先取り履修することで、上越教育大学大学院での2年間で「小学校教諭一種免許状」の取得が可能な連携プログラムを開講しています。(在学中、科目等履修生の検定料、入学料、授業料はかかりません。)

企業情報学部で取得可能な免許状

教育職員免許状の種類免許教科

高等学校教諭一種免許状……………情報

環境ツーリズム学部で取得可能な免許状

教育職員免許状の種類免許教科

中学校教諭一種免許状……………社会

高等学校教諭一種免許状……………公民

高等学校教諭一種免許状……………地理歴史

社会福祉学部で取得可能な免許状

教育職員免許状の種類免許教科

中学校教諭一種免許状……………社会

高等学校教諭一種免許状……………公民

高等学校教諭一種免許状……………地理歴史

特別支援学校教諭一種免許状

……………知的障害者・肢体不自由者

国家試験受験資格

■社会福祉士課程(社会福祉学部)

「社会福祉士」とは、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害が有ること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者、又は医師その他の保健医療サービスを提供する者、その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと(相談援助)を業とする者をいいます。

社会福祉士の資格を取得するためには、社会福祉指定科目を履修し、卒業しなければならず、厚生労働大臣が行う「社会福祉士試験」に合格しなければなりません。

■精神保健福祉士課程(社会福祉学部)

「精神保健福祉士」とは、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこと(相談援助)を業とする者をいいます。

「精神保健福祉士」の資格を取得するためには、精神障害者の保健及び福祉に関する指定科目を修めて卒業しなければならず、厚生労働大臣が行う「精神保健福祉士試験」に合格しなければなりません。

公益社団法人日本心理学会認定心理士及び認定心理士〈心理調査〉(社会福祉学部)

■認定心理士

「認定心理士」とは、心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得していると公益社団法人日本心理学会が認定した人のことです。

認定心理士を取得するためには、所定の心理学関連科目を36単位以上修得して認定機関に申請すれば、資格が認定されます。

■認定心理士〈心理調査〉

「認定心理士〈心理調査〉」とは、「認定心理士」の上位資格に位置づけられ、認定心理士と同時に取得することが可能です。

認定心理士資格申請にかかわる科目に加え、認定心理士〈心理調査〉資格申請のための必修科目を修得することで資格が得られます。

公認心理師(社会福祉学部)

「公認心理師」は、心理療法や心理検査をはじめとして心理学の専門的知識や技能を用いて、人々の心の健康の支援を行う職業です。

公認心理師の受験資格を取得するには、大きく①大学で4年間、大学院で2年間学ぶ、②大学を4年間、その後実務経験を積む方法があります。その後、国家試験に合格することで公認心理師の資格を取得できます。

社会福祉学部では、「公認心理師」の受験資格を取得するために必要な科目のうち、大学(学部)の科目を開講していますが、これらの科目を修了するだけでは「公認心理師」を取得することはできません。

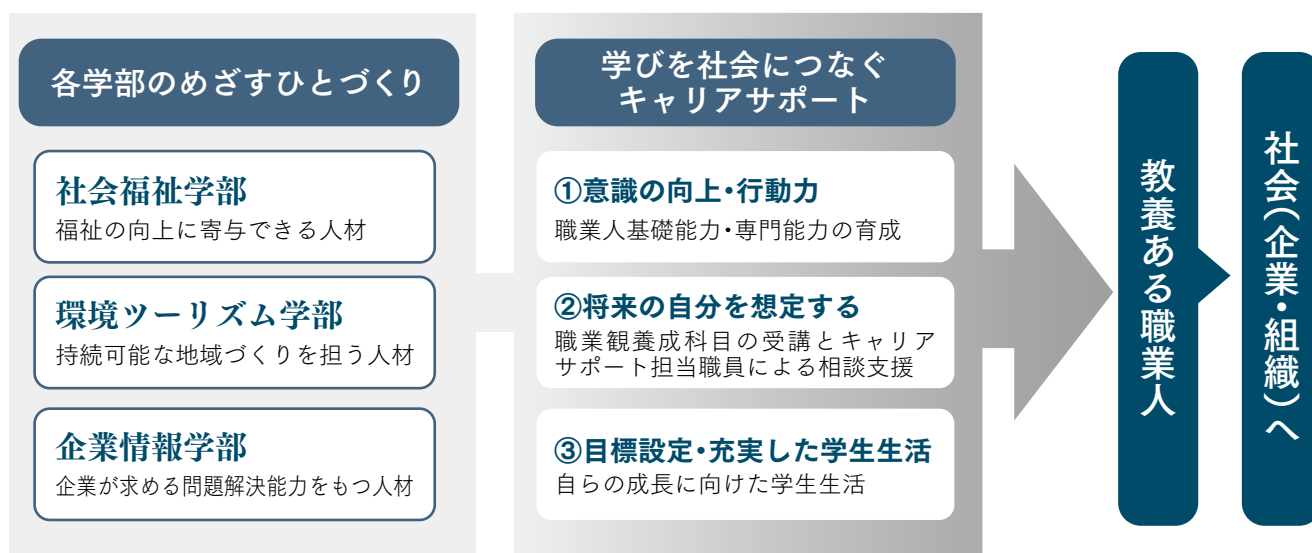
社会調査士(環境ツーリズム学部)

「社会調査士」は、各種の社会調査の企画・実施・分析を担当する専門資格であり、指定された科目の単位を取得して社会調査協会(認定機関)に申請すれば、資格が認定されます。

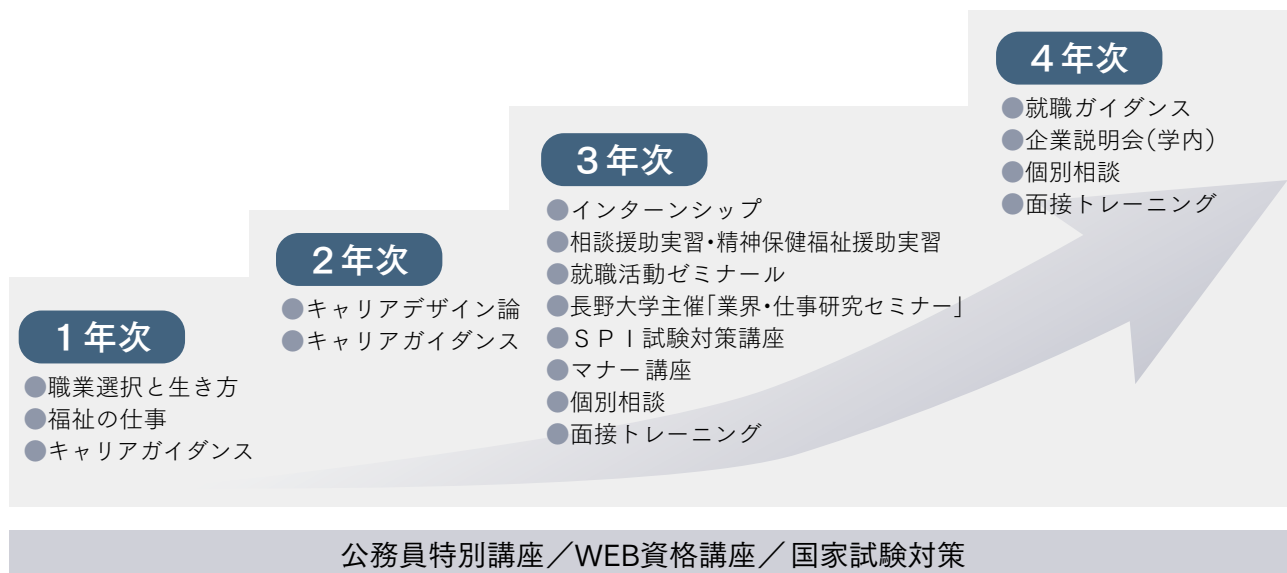
2 キャリア支援・就活支援

長野大学では、教育目標として「教養ある職業人の育成」を、また、教育コンセプトとして「学生が自己成長を楽しむことができる支援体制の追求」を掲げています。
 本学の3つの学部では以下のとおり学生の成長像を定義しています。

長野大学が考える学生の成長像



キャリア形成支援から就職活動支援の流れ



正課を通じたキャリア形成の実践

ソーシャルワーク実習・

精神保健福祉援助実習

社会福祉士、精神保健福祉士をめざす学生は、2年次から「相談援助実習」「精神保健福祉援助実習」を受講します。「相談援助実習」は、高齢者、障害者、児童、地域、行政などさまざまな分野や種別で行われます。「精神保健福祉援助実習」は、障害福祉サービス事業所と精神科医療機関で行われます。実習では、利用者理解や相談だけでなく、地域を含む関係者との連絡・調整、その他の生活に関わる援助まで、幅広い業務を体験します。

※2021年度入学生からは、「新カリキュラム」が導入されています。詳細は社会福祉演習・実習室までお問い合わせください。



インターンシップ

インターンシップは、学生が企業や自治体で一定期間研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験ができる制度です。長野大学では職業観養成科目として「インターンシップ」を正課に組み込んでおり、毎年多くの学生が希望する業界・企業でインターンシップに参加しています。授業ではインターンシップの意義や目的を学ぶ講義のほか、履歴書や自己紹介書などの作成、実習先の事前研究、マナー講座などを行い、事前準備を行ったうえで臨みます。



キャリアサポートセンターによる就活支援

長野大学主催

「業界・仕事研究セミナー」



長野大学の学生の採用を考えている企業・団体の人事担当者と3年生の面談会です。直接人事担当者から話を聞くことで、進みたい業界や仕事内容についての理解を深めることができます。

「福祉版 業界・仕事研究セミナー」



福祉施設への就職は、学生の「人となり」を知ったうえで採用が決まるケースが多くあります。そのため学生と人事担当者との接触機会を増やすことと、学生が具体的に職場に対するイメージをもてるよう実施しています。

マナー講座



就職活動をする際に役立つビジネスマナーを中心に、講師の先生を招き開講しています。挨拶や敬語の使い方、電話のかけ方、名刺交換の仕方、立ち居振る舞いなど卒業後就職してからも役立つ内容です。

※上記以外にも「個別相談」や「キャリアガイダンス」、「就職ゼミナール」など行っています。詳細はキャリアサポート担当へ。

3 充実した学生生活のための 支援制度

長野大学の取り組み

誰もが安心して学べるよう、さまざまな相談に対応します。

大学での学びや生活は、クラス単位で行動する高校生活と違い、基本的には一人ひとりの自主性に任せられています。授業科目の選択や、サークル加入など、全て自分で判断し、行動しなければなりません。また、はじめての一人暮らしなど、慣れない環境にとまどい、悩みを抱えてしまう人も少なくありません。

本学では、学業上の悩みはもちろんのこと、生活や友人関係など、学生生活を取りまくさまざまな問題を一緒に考え解決していくために、学生が気軽に相談できる仕組みを整備し、以下の3つの相談先を中心に、教員、職員が一体となって一人ひとりを全力でサポートしていきます。

アドバイザー 教員

ゼミを担当する教員が、学生一人ひとりのアドバイザーとして、学生のさまざまな相談に応じます。

たとえば、授業についていけない、どう学んでいいかわからない、将来の進路選択に迷っている…など、アドバイザーの教員が相談窓口になります。

その後、学生の問題に対して最善の解決方法を、大学の各セクションが連携・協力して検討し、問題の解決に向けて組織的にバックアップします。



保健学生相談室

保健

保健室は5号館 1 階にあります。

■健康診断

学生生活を心身共に健康で有意義に過ごすため、健康診断を実施し、疾病の予防・早期発見に努めています。

■応急処置

怪我や気分が悪くなった時は応急処置を行います。

保健室で処置できない病気や外傷は近隣の医療機関を紹介します。

■健康相談・保健指導

身体や心のこと、食事や運動といった生活習慣のことなど、相談に応じています。

近隣の医療機関の情報もお伝えしています。

学生相談

大学生は人間的成長に最も重要な時期にあります。それだけに、学業や進路、対人関係など、たくさんの悩みを抱える時期でもあります。

学生相談室では、学生の抱える悩みや問題を共に考え、解決していけるように支援しています。

1 回約40～50分、専門相談員が相談に応じますので安心してご利用下さい。

気になることがあれば、ご連絡をお待ちしています。

ご家族からのご相談もお受けしています。(学生自身の個人情報保護に留意しながら、ご相談をお受けします。)

■たとえば

- 学 業……………履修・転学部など
- 進 路……………就職・進路など
- 課外活動…………サークルの選択・トラブル・退部など
- 対人関係…………友人・異性・恋愛・先輩・後輩との関係など
- 性 格……………自分の性格を知りたい・変えたいなど
- 心身の健康…体調がすぐれない・気分がはれないなど
- 経済的な問題
……………授業料が払えない・借金・アルバイトなど
- 家庭の問題…家庭の問題・父母と意見が合わないなど

■申し込み方法

- 相談は予約制です(相談料はかかりません)。
- 申し込み、予約にはいくつかの方法があります。
 - ①保健学生相談室へ来て申し込む
 - ②電話で申し込む【☎0268-39-0009】
 - ③保健学生相談室利用申請フォームから受付する
<https://forms.gle/DUdMsf15Yd11A7TL7>
大学ホームページ・ポータルサイトをご参照ください

障害のある学生への支援

本学は創立以来、障害のある学生を受け入れてきました。そして本格的に障害学生支援に乗り出したのは、我が国でも数大学のみが取り組んでいた時代で、この分野では歴史ある大学であると自負しています。「障害が学びの障壁になってはならない」というバリアフリーキャンパス作りの理念のもとに支援や設備改善を行ってきました。

長野大学の障害学生支援の目標は、大きくわけて2つあります。第一は、大学での学びにおいて障壁を作ってはならないという「学びの保障」です。そして第二は、自分の障害について、どのように向き合い、どのように付き合っていけばよいのか、その試行錯誤の機会を提供することです。

大学の学びは資格取得をはじめとする専門的な学修のみでなく、長い人生における、生き方の基礎と羅針盤を得ることにもあり、長野大学の障害学生支援は、生き方の基礎と羅針盤の製作にも資するよう配慮しています。簡単に言えば「自立を目指す」という言葉になりますが、「自立」はなんでも一人で出来るようになることではありません。出来ないこと、不得意なことを自らが適切な方法で、他者や社会に支援を求めることも含めて「自立」と言います。自分を知ることからはじめる、これは簡単なようでかなり難しい課題です。長野大学の障害学生支援は100%を目指していますが、100%に達することができない理由の一つはここにあります。

ノートテイクサークルこだまの紹介



授業や入学式、卒業式、オープンキャンパスなどの大学行事でのノートテイク支援で活躍しています。また、ノートテイク説明会の企画・運営により、ノートテイクの普及活動も行っています。

ノートテイクとは？

教員や他の学生が話す音声情報を手書きやパソコン入力によって視覚化し、要約して伝える手段です。本学では主に聴覚に障害のある学生の授業支援で活用されています。

UDトークの導入

長野大学では、スマートフォンアプリ「UD※トーク」を平成29年度より本格的に導入しました。

UDトークとは、音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し、リアルタイムに表示するアプリです。長野大学では、授業等における聴覚障害のある学生への情報支援に使用しています。※UD＝ユニバーサルデザイン



UDトークでできること

- ①授業におけるリアルタイムの字幕
- ②音声・文字・手話通訳のサポート
- ③ビデオ教材等の文字起こし
- ④行事・ガイダンス等のディスプレイ表示
- ⑤多言語翻訳機能
- ⑥読み上げ機能



奨学金・経済支援制度

本学で取扱う奨学金制度には日本学生支援機構奨学金、地方公共団体および民間育英事業団体奨学金などのほか同窓会、後援会などの支援もあります。

奨学金制度

■日本学生支援機構奨学金(貸与奨学金と給付奨学金があります。詳しくは、学生支援機構のホームページでご確認ください。)

①貸与奨学金	第一種奨学金 月額	自宅通学	20,000円	30,000円	45,000円	から本人が選択
		自宅外通学	20,000円	30,000円	40,000円	51,000円
	第二種奨学金 月額	2万円、3万円、4万円、5万円、6万円、7万円、8万円、9万円、10万円、11万円、12万円の中から本人が選択				

※第一種奨学金は返還時に無利子の奨学金で、第二種奨学金は返還時に有利子の奨学金です。
第二種奨学金は3%以下の利子がつきますので、自分で返還することを考えて貸与月額を選んでください。

募集

毎年4月・9月に行います。応募希望者は説明会に出席し、申請期間、必要書類等の説明を受けてください。

なお、「主たる家計支持者の失職・死亡」、「火災、災害等による家計の急変」等、不慮の災難によって就学が困難になった場合、日本学生支援機構奨学金には状況によって緊急・応急採用の途があるので、学生支援担当に相談してください。

②高等教育の修学支援制度

日本学生支援機構 給付奨学金(月額)					授業料減免額(年額)				
支援区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	支援区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
給付額(自宅)	29,200	19,500	9,800	7,300	授業料減免額	535,800	357,200	178,600	134,000
給付額(自宅外)	66,700	44,500	22,300	16,700	入学金減免額	282,000	188,000	94,000	70,500

制度の概要および対象者

経済的な理由で学び続けることをあきらめずにすむよう、授業料等の減免と給付型奨学金により意欲のある学生のみなさんの「学び」を支える制度です。

採用にあたって

生計維持者に対する家計要件と学生本人への学業要件があります。

詳細に関しては、日本学生支援機構および文部科学省のホームページをご覧ください。

募集

毎年4月・9月に行います。応募希望者は説明会に出席し、出願期間、必要書類等の説明を受けてください。

なお、家計急変による採用は随時行っていますので、緊急の場合は学生支援担当にご相談ください。

■地方公共団体および民間育英事業団体奨学金(貸与・給付)

奨学金制度を設けて、奨学金の貸与または給付をしている団体等があります。

本学では関係機関からの連絡があった場合、ポータルサイトで周知します。

特待生・経済支援制度

長野大学

■特待生

人物・学業ともに優秀な学生に対して、特待生として奨学金を給付する制度です。募集は毎年4月に行います。

長野大学同窓会

■長野大学同窓会奨学金

4年次を対象に若干名の学生に対し、学業成績と家庭の経済状況を書類選考し、長野大学同窓会役員による面談によって奨学生を決定し、授業料の半額相当を給付します。

長野大学後援会

■長野大学後援会応急短期貸与

病気や就職活動等で一時的かつ緊急にお金を必要とするときは、長野大学後援会の「応急短期貸付制度」を利用できます。貸付限度額は10万円です。

■長野大学後援会給付奨学金

経済的な理由等により、修学が困難になった後援会員の世帯に対し、年間授業料の半額を支給する制度。(家計・学業の基準、支給人数の上限あり)

大学生協

■勉学援助制度

扶養者を病気(その他死亡含む)などで亡くし、経済的に学業継続が困難な学生・院生組合員に対して、緊急援助として10万円を給付(返還不要)する制度です。

たすけいあい奨学制度

検索

表彰制度

■課外活動表彰

本学の学生が課外活動団体(サークル等)及び個人の活動で、各種地区大会において優れた成績をおさめ、全国規模の大会に出場することとなった場合、または全国規模の大会等で優秀な成績をおさめた場合、あるいは文化活動等で顕著な功績があった場合に賞状と報奨金を贈り表彰します。



■学長賞・学長奨励賞

4年間の大学生活(勉学、スポーツ等のサークル活動、ボランティア等の社会貢献活動等)を通じて特に優れた成果を修めた卒業生に対して、その活躍を表彰する制度です。毎年卒業式で表彰しています。



■夢チャレンジ制度

本学学生がチャレンジしたいことに対して奨励金を支給する制度。初回は「はじめての一步部門」、二回目は「さらなる飛躍部門」として応募できます。奨励金の額は「はじめての一步部門」で最大10万円、「さらなる飛躍部門」で最大20万円です。



学生教育研究災害傷害保険制度

本学では、教育研究活動中の不慮の災害事故保証のため「学生教育研究災害補償制度」の賛助大学となり、安心して教育研究活動ができるよう、全学生が加入しています。

この保険は、「教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合」に補償の対象になります。ただし「病気」はこの対象となりません。

正課(授業等)中、学校行事中、キャンパス内にいる間、課外活動中、通学中に事故が生じた場合には、事故の日時・場所・状況・傷害の程度をすみやかに学生支援担当に報告し、パソコン又は携帯端末から引受保険会社に通知をしてください。

事故通知のURLは次のとおりです。

【PC・スマートフォン】https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvw_1/index.do

【携帯】https://f.msgs.jp/webapp/form/15429_lvw_4/index.do

一定期間医療機関に入院・通院した場合に対象となりますので、領収書等はきちんと保管しておいてください。

なお、教育研究活動中及び通学中とは次の場合をいいます。

■学生教育研究災害傷害保険

1 正課中

講義、実験、実習、演習又は実技による授業を受けている間(通信生の場合は面接授業を受けている間)をいい、次に掲げる間を含みます。



- ①指導教員の指示に基づき、卒業論文研究又は学位論文研究に従事している間。ただし、専ら被保険者の私生活に係る場所においてこれらに従事している間を除きます。
- ②指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後始末を行っている間、又は、授業を行う場所、大学の図書館、資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

3 キャンパス内にいる間

1、2、4以外で学校施設内にいる間、大学が教育活動のために所有、使用又は管理している学校施設内にいる間。



ただし、寄宿舎にいたる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

■通学中等傷害危険担保特約

1 通学中

大学の授業等、学校行事又は課外活動(クラブ活動)への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法(大学が禁じた方法を除きます。)により、住居(注1)と学校施設等(注2)(大学の敷地に入るまで)との間を往復する間。



(注1)社会人入試※を経て大学に入学した学生が大学に通う場合は、勤務先を含みます。

※「社会人入試」とは…社会人特別選抜入試等の社会人を対象とする入試をいいます。

(注2)「学校施設等」とは…大学が教育活動のために所有、使用又は管理している施設の他、授業等、学校行事又は課外活動(クラブ活動)の行われる場所をいいます。

2 学校行事中

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。



4 課外活動(クラブ活動)中

大学の規則にのっとった所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動又は体育活動を行っている間。

ただし、山岳登はんやハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

2 学校施設等相互間の移動中

大学の授業等、学校行事又は課外活動(クラブ活動)への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法(大学が禁じた方法を除きます。)により、大学が教育活動のために所有、使用又は管理している施設の他、授業等、学校行事又は課外活動(クラブ活動)の行われる場所の相互間を移動している間。



(1) 死亡保険金(事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合)

補 償 範 囲	支払保険金
「正課中」「学校行事中」	1,200万円
「正課中・学校行事中以外で学校施設内にいる間」「課外活動(クラブ活動)中」 「通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中」	600万円

(2) 後遺障害保険金(*1)(事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合)

補 償 範 囲	支払保険金
「正課中」「学校行事中」	程度に応じて 72万円～1,800万円
「正課中・学校行事中以外で学校施設内にいる間」「課外活動(クラブ活動)中」 「通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中」	程度に応じて 36万円～900万円

(*1)死亡保険金と後遺障害保険金とを重ねて支払うべき場合には死亡保険金のみお支払いします。

(3) 医療保険金(医師の治療を受けた場合)および入院加算金

事故発生時の活動の種別			治療日数(*2)	医療保険金	+ 入院した場合	入院加算金 (180日程度)
正課中・学校行事中	対象外 (治療日数4日 以上が対象)	対象外 (治療日数14日 以上が対象)	1日～ 3日	3,000円		入院1日につき 4,000円 (いずれの活動 種別において も入院1日目 から支払われ ます。)
			4日～ 6日	6,000円		
			7日～ 13日	15,000円		
			14日～ 29日	30,000円		
			30日～ 59日	50,000円		
			60日～ 89日	80,000円		
			90日～119日	110,000円		
			120日～149日	140,000円		
			150日～179日	170,000円		
			180日～269日	200,000円		
			270日～	300,000円		

(*2)実際に入院または通院した日数をいいます。傷害を被り治療を開始した日から「医師が必要であると認めた治療が完了した日」の間の実治療日数であり、治療期間の全日数が対象になるのではないことにご注意ください。

注意事項

- (1) 上記の保険金は、生命保険、健康保健、他の傷害保険、加害者からの賠償金と関係なく支払われます。
- (2) 保険金は上記金額に限定されているので、2口以上の加入はできません。
- (3) 同日に複数の病院へ通院した場合でも治療日数は1日となります。1日のうちに2つの病院へ通院しても、治療日数は2日とはなりませんのでご注意ください。

学研災付帯賠償責任保険制度

「学生教育研究災害傷害保険制度」にあわせ、全学生が加入しています。

国内外において、保険期間中に学生(被保険者)が正課、学校行事、課外活動又はその往復により他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等において、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われます。保険加入者の私物に対する賠償は対象外となります。

大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険

■学生総合共済

- 学生本人の病気・ケガにそなえます。
病気やケガを24時間、学内外・国内・海外問わず保障します。
 - ・入院保障は1日目から360日分
日額 10,000円。
 - ・精神疾患の診療を受けたとき
「こころの早期対応保障」共済期間(1年)につき
1回10,000円
 - ・24時間365日 学生生活無料健康相談テレホン
を利用になります。

■学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし)

- 他人への賠償に備えます。
日常生活における賠償事故(国内・海外)を保障します。
(例)自転車事故、インターンシップ中の事故

■学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)

- 一人暮らしの危険に備えます。
日常生活における賠償事故(国内・国外)の保障に加え、マンション・アパート・寮などで一人暮らしをする学生の借家人賠償責任保障と火災・盗難等による家財の損害を保障します。

4 事務窓口と学費について

事務窓口案内

■教育支援担当 ☎0268-39-0017	履修登録、授業、試験、成績および諸証明書の発行等、教務に関する事務。 また、欠席、休学、退学、復学、および卒業に関する事務を取扱う。
■学生支援担当 ☎0268-39-0028	学生証および諸証明書の発行、奨学金、アパート、アルバイト、学生教育研究災害傷害保険、サークル活動、障害学生支援、その他学生生活に関する事務を取扱う。
■キャリアサポート担当 ☎0268-39-0003	学生の進路全般と資格取得、就職相談に関する事務を取扱う。
■社会福祉演習・実習室 ☎0268-39-0008	社会福祉を学ぶ学生の相談窓口であり、主に社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を目指す学生の実習・演習科目に関する事務を取扱う。
■広報入試担当 ☎0268-39-0020	学生募集広報、入学試験全般に関する事務を取扱う。
■図書館担当 ☎0268-39-0005	図書の貸出・返却、および図書館利用に関する事務を取扱う。
■情報システム担当 ☎0268-39-0016	学内ネットワークシステムの管理、運用に関する事務を取扱う。
■地域づくり総合センター 担当 ☎0268-39-0007	本学の研究教育活動と地域とを具体的に結ぶ機構としての窓口業務を取扱う。(地域からの依頼、情報の提供、生涯学習講座、市民開放授業、まちなかキャンパスうえだ事業、研究推進など)
■国際交流担当 ☎0268-39-0013	留学生の受入、支援及び海外留学に関する事務を取扱う。
■総務・人事・施設担当 ☎0268-39-0001	[総務・人事担当] 大学全般に関する事務を取扱う。 [施設担当] 大学の施設設備に関する事務を取扱う。
■経営・企画・財務担当 ☎0268-39-0220	[経営・企画担当] 大学全体の経営に関すること、基金管理・寄附の募集に関する事務などを取扱う。 [財務担当] 学費の納入等に関する事務を取扱う。

学生及び保証人の住所等変更 の届出

学生又は保証人が住所・電話番号等を変更した場合は、「[学生データ変更願](#)」により、すみやかに[学生支援担当](#)に届け出るよう指導してください。届け出がないと、大学からの緊急連絡ができませんのでご注意ください。

学費の納入について

■納入金額

学費内訳は、次のとおりです。(全学部共通)

(単位:円)

区 分	納入金	
	前学期	後学期
授 業 料	290,000	290,000
教 育 充 実 費	30,000	30,000
学 期 納 入 金 額	320,000	320,000
合 計	640,000	

※納入した学費は、学則に定める場合を除き返還いたしません。

※左記の他、前学期納入時に諸会費の預かり金として長野大学後援会年会費14,000円(毎年度)と長野大学同窓会費10,000円(入学年度のみ)の納入を併せてご案内します。

■納入期間

次の納期にそれぞれ納入してください。

前学期4月10日～4月30日まで、後学期10月10日～10月31日まで

毎年、前学期については4月上旬、後学期については9月下旬に学生の保証人あてに学費の納入通知を送付しますので、同封の振込用紙にて所定の額を振り込んでください。(振込手数料はご負担願います。)用紙を紛失したり、急な住所変更により届かなかった場合は経営・企画・財務担当へ申し出てください。なお、納入期限を過ぎ、催告を受けた後20日を経過しても納入されない場合は除籍となることがあります。

■納入猶予

納入期間に学費の納入が困難で、やむを得ないと認められる事情があるときは、願い出により当該学期内において納入期限の延期または分割が許可される制度があります。なお、申請は当該学期の納入期限までに行う必要があります。

詳細は経営・企画・財務担当までお問い合わせください。

5 長野大学後援会

令和5(2023)年度 長野大学後援会事業報告

1. 定期総会開催…新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み書面決議にて実施し、議決結果を長野大学後援会ホームページに掲載した。
2. 後援会報発行…第96号…令和5年6月／第97号…令和5年12月
3. 評議員会開催…令和6年4月12日(金) (令和5年度評議員会)
4. 各種事業・補助事業

事業名	内 容
経 済 支 援 事 業	応急短期貸付金：貸付1名 奨学金：5名に対し給付を実施
教職員父母懇談会事業	後援会員49名に対して28名の教員による個別面談を実施
クラブ活動後援費	サークルの大会出場時の参加費、交通費補助、備品購入補助
後 援 会 奨 励 賞	個人2名、団体1組を表彰
教育環境整備事業	トレーニングルームの備品寄贈、3学部教員からの推薦図書寄贈、部室の改修工事
入 学 記 念 事 業	新入生に対して入学記念品と紅白餅の配布
スタートアップ事業	「学生生活スタートブック」の配布
卒 業 記 念 事 業	卒業アルバム、卒業記念品の配付、卒業記念パーティー中止により卒業生へ商品券を配布
資 格 取 得 奨 学 金	資格取得奨学金 延べ153名に給付
就職活動支援事業	就職活動支援金52名に給付
福 利 厚 生 事 業	学研災・学研賠への加入、予防接種補助(21名に支給)、胸部エックス線検査補助(7名)
大学や学生の情報提供	後援会報の発行(年2回)、後援会オクレンジャーの発信
課外活動支援事業	夢チャレンジャー10名に対し奨励金を支給
大 学 祭 補 助 事 業	りんどう祭の開催にともなうメインイベントの一部補助
特 待 生 補 助 事 業	大学に対して特待生実施のための資金を寄附
海外留学支援事業	申請者がいなかったため大学への寄附を中止した

特別積立金

令和4年度末積立金残高	14,856,338円	
令和5年度積立金	1,000,000円	信州うえだ農業協同組合
受取利息	262円	塩田支所
令和5年度末積立金残高	15,856,600円	定期口座 03255179

長野大学後援会奨学金

前年度繰越金	2,359,057円	
本会計への戻入金	-1,160,000円	信州うえだ農業協同組合
受取利息	17円	塩田支所
翌年度繰越金額	1,199,074円	普通口座 6114067

長野大学後援会応急短期貸付金

前年度繰越金	1,101,740円	信州うえだ農業協同組合
決算時貸付額※	-100,000円	塩田支所
受取利息	9円	普通口座 0093767
翌年度繰越金額	1,001,749円	

※9月を目途に返金される予定。

令和5(2023)年度 長野大学後援会収支決算書

収入額 28,857,386円

支出額 23,969,740円

次年度繰越金 4,887,646円

収入の部

(円)

項 目	予算額	決算額	差額	執行率	説明
会費収入	20,090,000	18,704,000	▲ 1,386,000	93.1%	在学生会員14,000円×1,336名
雑収入	20,000	140,840	120,840	704.2%	卒業アルバム収入、利息、R4夢チャレンジ制度決算戻入金1名
奨学金口座取り崩し(特別会計)	1,450,000	1,450,000	0	100.0%	特別会計より入金
課外活動戻し金	0	248,137	248,137		R5夢チャレンジ制度奨励金決算後戻入金
繰越金	8,314,409	8,314,409	0	100.0%	令和4年度会計からの繰越金
合計	29,874,409	28,857,386	▲ 1,017,023	96.6%	

支出の部

(円)

項 目	予算額	決算額	残額	執行率	説明
【一般事業】					
消耗品	80,000	18,387	61,613	23.0%	事務用品等
通信費	900,000	463,436	436,564	51.5%	会報・ガイドブック・オクレンジャー I D等郵送料
報酬委託手数料	720,000	656,670	63,330	91.2%	月額J Aバンク手数料(50千円)、オクレンジャー 委託料(500千円)、封入作業外部委託(160千円)
会議費	150,000	66,480	83,520	44.3%	定期総会、正副会長会諸経費
印刷費	400,000	453,520	▲ 53,520	113.4%	後援会ガイドブック、懇談会資料、封筒印刷
広報費	200,000	105,780	94,220	52.9%	会報96号・97号等、振込手数料
旅費交通費	100,000	64,640	35,360	64.6%	正副会長会8回、監事・評議員等旅費交通費
役員手当	200,000	171,980	28,020	86.0%	正副会長8名(年度末)
雑費	30,000	0	30,000	0.0%	緊急対応等
小計	2,780,000	2,000,893	779,107	72.0%	
【各種事業】					
1.教職員父母懇談会事業	200,000	0	200,000	0.0%	教職員父母懇談会手当等(令和5年度より支払いなし)
2.サークル活動支援事業	2,000,000	2,057,993	▲ 57,993	102.9%	サークル等課外活動への補助、振込手数料
3.後援会奨励賞事業	180,000	141,760	38,240	78.8%	後援会奨励賞、振込手数料
4.教育環境整備事業	500,000	463,806	36,194	92.8%	長野大学付属図書館へ図書・DVD等寄贈(100千円)、教育環境充実のための物品寄贈
5.入学記念事業	350,000	338,943	11,057	96.8%	入学記念品200千円、紅白餅代100千円、生花代20千円他、振込手数料
6.新入生スタートアップ事業	320,000	88,440	231,560	27.6%	学生生活スタートブック(90千円)、長大ガイドブック(220千円)他、振込手数料
7.卒業記念事業	4,300,000	4,366,080	▲ 66,080	101.5%	卒業記念パーティー開催費1,650千円、卒業記念品代1,300千円、卒業アルバム制作費1,200千円、生花代20千円、卒アル発送用レターパック@370円×320冊、令和3年度卒業アルバム追加印刷費54,440円、振込手数料
8.奨学費事業	1,460,000	1,453,080	6,920	99.5%	給付型奨学金(@290,000円×5名)、振込手数料
9.資格取得奨学金事業	3,500,000	3,643,470	▲ 143,470	104.1%	資格取得奨学金3,150千円、振込手数料
10.就職活動支援事業	1,000,000	492,660	507,340	49.3%	就活支援金1,000千円、振込手数料
11.大学祭補助事業	2,010,000	2,100,440	▲ 90,440	104.5%	大学祭への補助(大学祭への補助金2,000千円、後援会事業実施費用10千円、物価高に係る追加支援費100千円)振込手数料
12.福利厚生補助事業	4,050,000	2,013,520	2,036,480	49.7%	学食補助(300千円)、食の支援(750千円)、物価高支援(100千円)、予防接種補助(300千円)、胸部エックス線検査補助(1,000千円)、学研災・学研賠保険料負担(1,600千円)、振込手数料
13.課外活動支援事業	1,210,000	1,208,215	1,785	99.9%	夢チャレンジ制度支援(はじめての一步部門@100千円×8、さらなる飛躍部門@200千円×2)、振込手数料
14.留学支援事業	1,450,000	0	1,450,000	0.0%	海外留学をする学生への支援金
15.特待生事業	3,010,000	2,600,440	409,560	86.4%	学部生(2,3,4年)12名・大学院生3名×200千円、振込手数料
小計	25,540,000	20,968,847	4,571,153	82.1%	
【その他】					
特別積立金	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	周年記念事業積立金(特別会計)
予備費	554,409	0	554,409	0.0%	
小計	1,554,409	1,000,000	554,409	64.3%	
合計	29,874,409	23,969,740	5,904,669	80.2%	

令和5年度会計収支決算書について、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査の結果、予算執行は適正と認められましたのでご報告申し上げます。

令和6年4月3日

長野大学後援会監事

平林 由美 ㊞

長谷川 志織 ㊞

令和 6 (2024) 年度 長野大学後援会事業計画

1. 各種事業・補助事業

①教職員父母懇談会事業

- 会員と教員の懇談会を年1回オンラインで実施

②サークル活動支援事業

- サークル活動の支援：物品、ユニフォーム購入、大会参加費、登録料、交通費等の実費を補助

③後援会奨励賞事業

- サークル活動や個人の活動等で成果を挙げた学生を表彰する

④教育環境整備事業

- 図書寄贈
- 教育環境を充実させるための物品寄贈

⑤入学記念事業

- 記念品、紅白餅の配布

⑥新入生スタート支援事業

- 新入生に対し「学生生活スタートブック」を配布

⑦卒業記念事業

- 卒業記念パーティの開催
- 記念品の配付
- 卒業アルバムの制作と配布

⑧経済支援事業

- 奨学金：経済的に困窮している在学生を対象として年間授業料半額相当を給付
- 応急短期貸付金：一時的な生活費の困窮者を対象とした貸付制度（1回10万円を上限）

⑨資格取得奨学金事業

- 資格を取得した学生に資格等に応じて奨学金を給付

例）TOEIC、HSK中国語検定、情報処理技術者、総合旅行業務取扱管理者、全国手話検定試験、社会福祉士・精神保健福祉士合格者、教員採用試験最終合格者等

⑩就職活動支援事業

- 就職活動支援金：就職活動に係る経済的負担軽減のため、就職活動にかかった交通費や宿泊費の一部補助

⑪大学祭補助事業

- りんどう祭の開催に対しメインイベントの一部補助

⑫福利厚生事業

- 日本学生支援機構による支援：一部補助
- 予防接種の補助：予防接種を実施した学生に対して費用の一部補助
- 胸部エックス線検査補助：2年生以上の学生を対象にした費用の一部補助

- 学研災・学研賠の加入：大学の授業や行事で自身が怪我を負った場合や、他人の身体に傷害を負わせる又は物品を破損した場合に備える保険への加入

⑬課外活動支援事業

- 夢チャレンジ支援金：夢チャレンジ制度の対象者に対し、1組20万円を上限として奨励金を支給

⑭特待生補助事業

- 優秀な成績を修めた学生に対する「長野大学特待生制度」の実施にあたり、学生に給付する奨学金を補助

⑮海外留学支援事業

- 長野大学海外留学奨励金規程の対象学生に対しての奨励金の支給を補助

⑯機関紙等発行事業

- 後援会ガイドブックの作製
- 後援会報（6月・12月、年2回発行）

2. 行事スケジュール

①評議員会

令和6年4月12日(金) 18:30～19:00

②定期総会

令和6年5月11日(土) ※書面決議

③教職員父母懇談会

令和6年9月28日(土)～9月29日(日)

開催日/対象学部	開催時間	会場
9月28日(土) 企業情報学部・ 環境ツーリズム学部	10:00～ 16:00	オンライン で実施
9月29日(日) 社会福祉学部・大学院		

令和 6 (2024) 年度 長野大学後援会収支予算

収入の部

(円)

項 目	5 年度予算額	6 年度予算額	増減	増減率	説 明
会費収入	20,090,000	20,090,000	0	100%	在学生会員14,000×1,435名
雑収入	20,000	23,280	3,280	116%	寄付金、卒業アルバム販売代金、利息等の雑収入
奨学金口座取り崩し (特別会計)	1,450,000	1,199,074	-250,926	83%	特別会計より入金(後援会給付奨学金)
繰越金	8,314,409	4,887,646	-3,426,763	59%	令和5年度会計からの繰越金(決算見込み額)
合計	29,874,409	26,200,000	-3,674,409	88%	

支出の部

(円)

項 目	5 年度予算額	6 年度予算額	増減	増減率	説 明
【一般事業】					
消耗品	80,000	80,000	0	100%	事務用品等
通信費	900,000	900,000	0	100%	会報・ガイドブック・オクレンジャー I D 等郵送料
報酬委託手数料	720,000	720,000	0	100%	月額 J A バンク手数料(50千円)、オクレンジャー 委託料(500千円)、封入作業外部委託(160千円)
会議費	150,000	150,000	0	100%	定期総会、正副会長会諸経費
印刷費	400,000	400,000	0	100%	後援会ガイドブック、懇談会資料、封筒印刷
広報費	200,000	150,000	-50,000	75%	会報98号・99号等、振込手数料
旅費交通費	100,000	100,000	0	100%	正副会長会8回、監事・評議員等旅費交通費
役員手当	200,000	200,000	0	100%	正副会長8名手当
雑費	30,000	30,000	0	100%	緊急対応等
小計	2,780,000	2,730,000	-50,000	98%	
【各種事業】					
1.サークル活動支援事業	2,000,000	2,100,000	100,000	105%	サークル等課外活動への補助、振込手数料
2.後援会奨励賞事業	180,000	180,000	0	100%	後援会奨励賞、振込手数料
3.教育環境整備事業	500,000	800,000	300,000	160%	長野大学付属図書館へ図書・DVD等寄贈(100千円)、教育環境充実のための費用
4.入学記念事業	350,000	350,000	0	100%	入学記念品300千円、生花代20千円他、振込手数料(紅白餅代100千円を削除し、入学記念品代に加算)
5.新入生スタート支援事業	320,000	110,000	-210,000	34%	学生生活スタートブック(50千円)、振込手数料(データ納品への変更に伴う減額 90千円→50千円)
6.卒業記念事業	4,300,000	4,400,000	100,000	102%	後援会からのお祝い費1,650千円、卒業記念品代1,300千円、卒業アルバム制作費1,300千円、生花代20千円、卒業アルバム発送用レターパック@370円×340冊、振込手数料
7.奨学費事業	1,460,000	1,460,000	0	100%	給付型奨学金(@290千円×5名)、振込手数料
8.資格取得奨学金事業	3,500,000	3,550,000	50,000	101%	資格取得奨学金3,500千円、振込手数料
9.就職活動支援事業	1,000,000	800,000	-200,000	80%	就活支援金800千円、振込手数料
10.大学祭補助事業	2,010,000	2,101,000	91,000	105%	大学祭への補助(大学祭への補助金2,000千円、物価高に係る追加支援費100千円)、振込手数料
11.福利厚生補助事業	4,050,000	2,400,000	-1,650,000	59%	学食補助300千円、予防接種補助300千円、胸部エックス線検査補助200千円、学研災・学研賠保険料補助1,600千円、振込手数料
12.課外活動支援事業	1,210,000	1,210,000	0	100%	夢チャレンジ制度支援(はじめの一歩部門@100千円×8、さらなる飛躍部門@200千円×2)、振込手数料
13.留学支援事業	1,450,000	600,000	-850,000	41%	海外留学をする学生への支援金
14.特待生事業	3,010,000	3,010,000	0	100%	学部生(2,3,4年)12名・大学院生3名×200千円、振込手数料
小計	25,340,000	23,071,000	-2,269,000	91%	
【その他】					
特別積立金	1,000,000	200,000	-800,000	20%	教育環境の充実に資する施設等の設置に向けた積立金(特別会計)
予備費	554,409	199,000	-355,409	36%	
小計	1,554,409	399,000	-1,155,409	26%	
合計	29,674,409	26,200,000	-3,474,409	88%	

※後援会費につきましては学費納入と同時に納めいただいております。

令和 6 (2024) 年度 後援会本部役員の選出について

■会長・副会長

会 長（4年生）小 山 友 司氏

副 会 長（4年生）依 田 典 昭氏

副 会 長（3年生）宮 崎 憲一郎氏

副 会 長（3年生）馬 場 和 幸氏

副 会 長（2年生）金 井 夕 香氏

副 会 長（2年生）宮 島 幸 男氏

副 会 長（1年生）唐 澤 大 輔氏

副 会 長（1年生）小 林 正 国氏

■評議員及び監事

評 議 員（4年生）高 野 彰氏

評 議 員（4年生）政 塚 薫氏

評 議 員（4年生）荒 井 祐 治氏

評 議 員（3年生）松 本 周 一氏

評 議 員（3年生）依 田 真 澄氏

評 議 員（3年生）青 木 百合子氏

評 議 員（2年生）上 村 禎 史氏

評 議 員（2年生）大久保 隆 之氏

評 議 員（2年生）柳 澤 一 美氏

評 議 員（1年生）鵜 澤 恵 子氏

評 議 員（1年生）宮 崎 芳 樹氏

評 議 員（1年生）石 井 勇 次氏

監 事（4年生）平 林 由 美氏

監 事（3年生）長谷川 志 織氏

長野大学後援会事業紹介

就職活動支援事業

■就職活動支援金

長野大学後援会の支援により、就職活動及び大学院等受験のための説明会や採用試験における交通費を補助する制度です。

●算定基準額

(※会場所在地を基準に算定。同日に複数件の申請がある場合は、最も算定額の大きいものを採用。)

- A. 上田市の場合 …………… 1回1,000円
- B. 長野県内(上田市除く)の場合 … 1回2,000円
- C. 長野県外の場合 …………… 1回5,000円

●補助金額(※算定基準額の累計額により決定)

- ①3,000円以上5,000円未満に達した場合
▶ 3,000円を給付
- ②5,000円以上10,000円未満に達した場合
▶ 5,000円を給付
- ③10,000円以上に達した場合
▶ 10,000円を給付

※詳細についてはキャリアサポート担当にお問い合わせください。

■資格取得奨学金

将来の目的意識をもって学業に励めるように、在学中に各種検定試験に挑戦し資格の取得を奨励するものとして、資格ランクに応じて最高30,000円の奨学金を給付する制度です。

申請および詳細はキャリアサポート担当にお問い合わせください。

●主な資格と資格取得奨学金の一例

資格名称	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
ITパスポート試験		○		
基本情報技術者試験	○			
日商簿記検定試験	1級	2級	3級	
保育士	○			
社会福祉士	○			
精神保健福祉士	○			
国内旅行業務取扱管理者		○		

その他の資格についてはキャリアサポート担当に確認のうえ、申請して下さい。

給付金額 Aランク…30,000円 Bランク…10,000円 Cランク…5,000円 Dランク…2,000円

サークル活動支援事業

■サークル活動支援費の支給

サークル活動に必要な物品の購入費や、公式試合出場、公演会への参加に係る費用、大学外の施設借用に係る費用などを補助しています。上限額を超過して補助が必要な団体は、その都度後援会で協議し、認められた場合は補助を受けることができます。

長野大学後援会 会則

(名 称)	
第 1 条	本会は、長野大学後援会と称する。
(目 的)	
第 2 条	本会は、長野大学及び大学院（以下「大学」という。）と家庭との緊密な連携の下に学生の修業と人格の陶冶に、より効果的な結実を計り、併せて会員相互の親睦と大学の興隆に寄与することを目的とする。
(事 業)	
第 3 条	本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。 1 勉学環境の整備などについての助成 2 学生の指導、厚生への協力 3 総会、役員会ならびに大学当局との連絡、懇談会等の開催 4 学生の表彰 5 その他前条の目的達成のため必要と認める事業
(組 織)	
第 4 条	本会は、本学在学生の父母兄弟その他左記に代わる保証人をもって組織する。また、卒業生の父母兄弟その他左記に代わる保証人も会員になることができる。
(役 員)	
第 5 条	本会に次の役員をおく。 1 会 長 1名 2 副会長 7名 3 評議員 各学年5名以内 4 監 事 2名 5 幹 事 若干名
(役員の任期)	
第 6 条	役員の任期は子弟の在学期間とする。
(役員の任務)	
第 7 条	1 会長は本会を代表し、会務を掌理する。 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。 3 評議員は会長の招集により、評議員会を開き会務を審議する。 4 監事は会計の監査にあたる。 5 幹事は会長の指示により、会務会計を処理する。
(役員の選任)	
第 8 条	1 会長は、評議員会で会員の中から選出する。 2 副会長は、評議員会で該当学年会員の中から選出する。 3 評議員および監事は、総会において該当学年会員の中から選出する。 4 前1・2項は、総会で報告しなければならない。 5 幹事は、大学事務局職員の中から会長が委嘱する。
(支部の設置)	
第 9 条	1 本会に支部を置く。 2 支部の区域は、別に定める。
(名誉会長)	
第 10 条	本会に名誉会長を置く。名誉会長には長野大学長を推戴する。
(相談役)	
第 11 条	本会に相談役を置く。相談役はすべての会議に出席して意見を述べるができる。 相談役は次の者とする。 1 社会福祉学部長、環境ツーリズム学部長、企業情報学部長、学生支援センター長、事務局長 2 評議員会の推薦する者
(総 会)	
第 12 条	総会は毎年1回5月中に会長が招集して開催する。 但し、会長が必要と認めた時は、評議員会の議を経て、臨時総会を開くことができる。
(経 費)	
第 13 条	本会の経費は、会員の会費・寄付金・その他をもってあてる。
(会 費)	
第 14 条	1 会費は年額金 14,000 円とし、毎年4月に納入する。 2 卒業生の父母兄弟、保証人の会費は別に定める。
(会計年度・予算および決算)	
第 15 条	1 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。 2 予算および決算は、評議員会の議決および承認を経、また、決算は監事の監査を経て、会員に報告しなければならない。
(会則の改正)	
第 16 条	本会則を改正するには、評議員会の議を経て、総会で議決する。
(事務局)	
第 17 条	本会の事務局は、長野大学事務局におく。
附 則	本会則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。 本会則は、昭和 49 年 4 月 1 日改正 本会則は、昭和 55 年 4 月 1 日改正 本会則は、昭和 57 年 4 月 1 日改正 本会則は、昭和 63 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 元 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 6 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 8 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 9 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 10 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 11 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 15 年 4 月 1 日改正 本会則は、平成 25 年 4 月 1 日改正 本会則は、令和 元 年 7 月 1 日改正 本会則は、令和 3 年 4 月 1 日改正

長野大学 後援会

後援会会員用
長野大学後援会ガイドブック 2024

発行：長野大学後援会
《事務局 長野大学学生支援担当内》
〒386-1298
長野県上田市下之郷 658 -1
TEL 0268-39-0028（学生支援担当直通）
FAX 0268-39-0004

